

口伝鈔に就いて（二）

岸 部 武 利

高田口伝鈔と本願寺本口伝鈔の成立に関し論議が重ねられて参りましたが、所謂専空自筆本が公開せられて居りませんので、高田派外の者は資料不足で決論を出せませんでした。然るに不図も三重県鈴鹿市青竜寺に専空本の摸本が伝来してゐる事を知りましたので、紹介すると共に更に家蔵本を加えて成立問題を解決し現存本を系列に整理し度いと存じます。

青竜寺本は三重県桑名市常信寺七代白鳳（伯玉）が、専空本を書写し、京都本誓寺東雲が本願寺本の中巻を補写した本で上・下・中巻と竝んでゐます。猶本書は本誓寺恵雲の手沢本で、その書込があり本誓寺から青竜寺に流伝した旨の跋文があります本書が専空本の摸写である事を確認する為めに「専修寺史要」の口絵と比較しますに、専空の誤記の部分即ち「偏執」の偏が「イ」になつてゐるのみならず、各行の字配りに至る迄完全に一致しますので忠実な摸写本と認めて良いかと存じます。次に刊本高田口伝鈔と比較しますと、上巻で廿四個所、下巻で卅個所の相違が認められます。本願寺本

から見て脱文と考えられ部分も一致します。即ち多少の相違はあるが本質的には一致すると考えられます。扨て、専空本の一般を律し得るかと存じます。

家蔵本は乗専自筆ではあるが、上巻のみの零本、然も中程に一葉の脱落のある本で、本願寺鸞聖人・如信上人・黒谷聖人源空と言つた部分竝に高田本の脱文の部分は本願寺本に一致しますが、本文の性質は高田口伝鈔に一致します。表記・文体面から見ますと寧ろ、高田本よりも家蔵本の方が一層古態を残してゐるやうに考えられます。

即ち、一般に高田本は漢字表記が多いと言われてゐますが、試みに上巻を調べて見ますと覚如本が仮名で書いてゐる個所を漢字表記してゐる個所が、高田本では五八一個所あり、家蔵本では更に多く七一三個所もあります。殊に注目すべきは高田本・家蔵本が共に和漢混淆体を混えてゐる事で、高田本では六十個所、家蔵本では一二三個所ある事で御座います。では底本が同一かと申しますと、どうも違う様で御座

います。即ち先に挙げた漢字表記の個所で、両本に共通する個所は四三二個所で固有の相違個所は、高田本で一四九家藏本で二八一個所もあり、更に和漢混淆体の所も共通の個所は僅かに二三個所に過ぎません。従つて同系統ではあるが底本が同一とは考えられません。

然し家藏本の成立は本願寺号の公称を元亨元年としますと、その上限は自から確定します。猶乗尊筆元亨元年覚如跋を有する一本が西本願寺に現存してゐる。斯の様に参りますと、高田本・家藏本の祖本を想定せぬ訳に参りません。其上和漢混淆体の様子を主として考えますと、鎌倉末期乃至室町時代初期の成立が想定せられます。

此処で問題になるのは故鷲尾教導師、近くは故岩田繁三氏が宗祖以後覚如に到る期間に文筆に秀でた人物が、真宗内に無かつたと言はれた事で、然もこの説が一般に無批評に肯定せられてゐる事です。此は飛んでも無い説で「歎異抄」程の名文の書けた唯円乃至人物が居たでは無いかと申上げ度い。従つて「口伝鈔」を編集する能力のある人物が、覚如以前に居たと言う事は否定出来ないと思ひます。

高田派の学匠達の諸説は、一貫して高田口伝鈔が専空筆である事を強調して来られましたが、専空筆則専空選述とは限らないと言う点に対する考慮が手薄であつたかと存じます。例へば生桑完明先生が「口伝鈔の筆致を見るに、いかにも若

々しい筆跡が認められる、記録中写誤と覺しき点さえみへていかにも年齢相応の書振りを窺ふことが出来る」と申されて居ります。筆跡の点はこれで結構ですが、文の内容に對しては寧ろ困るのでは無いかと存じます。「若さ」と内容の「充実」とは一般に反比例する事と、自撰とするには余りに大きい脱文がある事に対する説明が難しいのでは無いでせうか。

本文に就いて或程度具体的に比較し諸本の關係を見ますに、書き出しの「本願寺鸞聖人・如信上人云々」は先に申しました理由により本願寺系での改竄と考えられるべきである。第四節の「アル時ノ仰ニ云 ナンタチ念仏スルヨリ 尚往生ニタヤスキ道アリ云々」以降の八十字に亘る欠文竝に、第七節「諸宗ユルサ、ルトコロナリ シカルニ」の十六字の脱落は、文意上からと高田系以外にその例の無いことから専空書写時の脱落と考えるべきでせう。然し第八節の異同には重大な意義が考えられます。「西明寺ノ禪門ノ祖父」とある本は、高田刊本・青竜寺本・家藏本・山田文昭師旧藏本・端坊旧藏本・妙琳坊藏伝教如書写本の六本あります。此の内高田刊本と青竜寺本は同系統であり、端坊旧藏本と伝教如本は相對立し乍らも、山田師旧藏本に抱合せられる即ち此の三本は同系統本であります。山田師旧藏本と端坊旧藏本を對校しますと相違箇所は六三で、その中仮名表記の相違（例えば「オ」と「ヲ」相違）が三五、端坊旧藏本の写誤と考えられる

もの一二従つて所謂相違箇所は一六に過ぎません。

山田師旧蔵本と妙琳坊蔵伝教如本と対校しますと、相違箇所八〇 仮名表記の相違四〇 伝教如本の写誤と考えられるもの一一 従つて所謂相違箇所は二九に過ぎません。更に興味深い事は仮名表記の相違箇所を高田本乃至家蔵本の相当箇所を対検すると高田本乃至家蔵が漢字で表記せられてゐる事で御座います。此の事実は山田本は、高田本でも無く又家蔵本でもない、漢字表記の多い本を底本とし、和文体に換える努力をした初期の本と理解出来るかと存じます。

「祖父武蔵守泰時」の次に「世ヲトリテ」と先の六本にあります「父修理亮時代」と変つた本には、原則として脱落して居ります。原則として申しますのは、毫摂寺本と光徳寺本に限つて残つてゐるからで御座います。論証を略しますが此の二本は、家蔵本・乗専本・毫摂寺本・光徳寺本と言う系列上にある本だからと存じます。

覚如本は乗専本乃至毫摂寺本の下に位置付けると、最もシツクリする様に考えられます。覚如本直系の写本は意外に僅少で、禿庵文庫本・專精寺本・写字台文庫本に過ぎません。猶一般に專精寺本を覚如自筆本と言われて居りますが（真宗聖教全書等）、字体が若いので一見したゞけで臨写本である事が明瞭であります。

最後に毫摂寺本から光徳寺本・谷大本が派成し、光徳寺本

は更に勝満寺本と真宗寺本に別れ、勝満寺本の系列下に蓮如本が出来、蓮如本が真宗法要本の底本に成つた事は、御案内の通りで御座います。

谷大本の系列下に浄照坊本。その写本である妙琳坊又一本（妙琳坊に二本あり）が仮名聖教本の底本に採用せられた事は、その跋に依つても明かな通りで御座います。

従つて現存本の源流本は専空本・家蔵本・山田師旧蔵本となります。然るに山田師旧蔵本の底本は、漢字表記の多い本であつたと推定出来ますが和 cultura が進んで居りますから、専空本乃至家蔵本の方がより古態を残してゐる。専空本と家蔵本とを比較した結果は既述の通り家蔵本の方が古態を保持してゐる。然し乗専の選述で無い事は勿論、正和元暦霜月二十一日以前に、更に底本の存在が認められる事を考えると、其の成立の下限が自づから定ると存じます。

一昨年本学会で申上げました中巻覚如増補説は佐藤哲英先生も親鸞伝絵の増補の前例をも勘案して、認めても良いとのお話を承わつて居りますので、坂東の教団に伝来した上下二巻本の口伝鈔を乗専が入手し、覚如に提出した。覚如は初期高田門徒も直ちに承服する資料として、元亨元年の報恩講の法話に採用し、康永三年五月九日に増補し上中下三巻とし、後顧の憂なく本願寺意識の昂揚を図つた。